

独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所 平成28年度~平成29年度 基幹研究(横断的研究) 特別支援教育における教育課程に関する総合的研究

# 通常の学級と通級による指導の学びの 連続性に焦点を当てて

### 【通常の学級と通級による指導の学びの連続性】

通級による指導は、障害による学習上または生活上の困難の改善・克服を目的とした指導を児童生徒のニーズに応じて行うことにより、その指導の効果が通常の学級における授業や生活において発揮できるようにすることが重要です。そして、通常の学級担任は、通級による指導の内容を通常の学級での授業や生活に生かしながら、全体の指導を行っていきます。これらを充実したものにしていくには、通常の学級担任と通級による指導の担当者が日常的に学習の進捗状況等について情報共有しながら連携・協力を深めていかなければなりません。

### 通常の学級担任と通級による指導担当者の連携

通常の学級

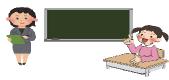


小・中学校の教育課程

連携・協力

学びの連続性

通級による指導



特別の教育課程 自立活動に相当する指導

#### 【研究の背景】

- 1. 我が国は「共生社会に向けたインクルーシブ教育システム」に向けて進んでいること。
- 2. 現在、「学習指導要領の改訂」の動きの中にあること。
- 3. 通常の学級の中の支援の必要な児童生徒への対応の必要性があること。

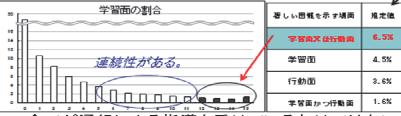
## 共生社会に向けたインクルーシブ教育システムの推進

## 学習指導要領の改訂

- ▶ 各教科等の目標を実現する上で考えられる困難さに配慮するために必要な支援
- 通級による指導や特別支援学級の意義→教育課程の扱い
- ▶ 合理的配慮の提供も含めた「個別の教育支援計画」や「個別の 指導計画」の位置付け
- 交流及び共同学習の充実
- ▶ 特別支援教育コーディネーター を中心とした支援体制の確立

#### 通常の学級

- ①公立の小・中学校の通常の学級において、学習面又は行動面において著しい困難を示す児童生徒が 8.5%(推定値)程度の割合で在籍している(平成24年12月文部科学省調査)。
- ②これらの児童生徒以外にも、困難があり教育的支援を必要としている児童生徒 <sup>-</sup> がいる可能性がある。
- ③また、低学年では学習面や行動面の問題は見えやすいが、高学年になるにつれて様々な問題が錯綜し見えにくくなる可能性があり、特に早期発見・早期支援が重要。
- ④さらに、各学校段階において行われてきた児童生徒への指導の経過を共有し、 進学先等における児童生徒の特性や障害の程度に対するより良い理解につなげる事が重要。



全てが通級による指導を受けているわけではない。



# 研究の目的と意義・方法

### <研究の目的>

本研究では、通級による指導の対象となる障害種について、通常の学級と通級による指導の学びの連続性に焦点を当てて、以下の2点を目的として掲げました。

- ① 通級による指導の教育課程上の位置付けや担当者間の連携の実態と課題を明らかにし、 課題についての対応を提言する。
- ② 通級による指導の内容を、通常の学級での授業や生活に生かすための視点や配慮について整理し、「手引き書」を作成する。

私たち研究チームは、これらの目的に沿った研究に取り組むことで、 次のような動きにつながるのではないかと考えました。

- ◆ 通常の学級での通級による指導の活用に関する現状と課題が明らかになり、課題についての対応を提言することや「手引き」を作成することにより、国の喫緊の課題である「新たな学習指導要領の円滑実施」に寄与することとなる。
- ◆ 手引き書「小・中学校の教育課程の中で特別支援教育を考える一通 級による指導を通常の学級での指導に生かすー」を作成し、教育現場 に提示することにより、通常の学級での指導の参考となる。

## <2年間の研究計画・方法と目的との関係>

#### 平成28年度

#### アンケート調査

通常の学級での通級による 指導の活用に関する実態調査

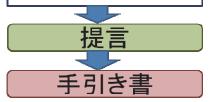
- ·市区町村教育委員会(抽出)
- ・通級による指導を受けている児童生徒の 在籍している学校長及びその担任

# 訪問調査等

- •市区町村教育委員会
- ・通常の学級
- ·通級指導教室

- 1. 通級による指導の教育課程上 の位置付けや担当者間の連携の 実態と課題を明らかにし、課題に ついての対応を提言する。
- 2. 通級による指導の内容を、通常 の学級での授業や生活に生かす ための視点や配慮について整理 し、「手引き書」を作成する。

平成29年度



研究スタッフ及び研究協力者に よる検討

公開研究協議会にて意見収集





# 通常の学級での通級による指導の活用に関する実態調査

#### <調査対象>

- 1. 市区町村教育委員会 (288 / 1,740 市区町村教育委員会)
- 2. 通級による指導を受けている児童生徒が在籍する学校の校長(当該市区町村管轄下の全小・中学校)
- 3. 通級による指導を受けている児童生徒の担任(2.で対象となった小・中学校)
- 1. 市区町村教育委員会への調査結果

#### 通級による指導の担当者に求める専門性

- ①「障害特性等の実態把握とアセスメントスキル」
- ②「通常の学級担任との連携」
- ③「自立活動、教科の補充指導の指導力」

通級による指導にかかる研修の受講者について→ 通常の学級担任の受講は27.6%

#### 通常の学級担任が通級による指導の担当者と共に受講する研修の工夫も必要

2. 通級による指導を受けている児童生徒の在籍している学校長への調査結果

#### 課題として考えている事項

- 情報共有の時間の確保
- 全職員への共有
- 役割の明確化と校内体制の見直し
- 3.通級による指導を受けている児童生徒の在籍している学級担任への調査結果

#### 通級による指導を参観したことが「ある」: 1,127名 参観したことが「ない」: 3,741名

◆ 通級による指導の指導内容、時間数、時間帯の決定

「ある」群→本人・保護者、通常の学級担任、通級による指導担当者で相談して決めている割合が5割以上と高い。

「ない」群→通級による指導担当者が中心となり決定している傾向がある。

◆ 個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成者

「ある」群→協力して作成。

「ない」群→通級による指導担当者が中心となり作成している傾向がある。

◆ 通級による指導の通常の学級での活用

「ある」群の方が「活用されている(生かされている)」割合が高い。「ない」群では「生かし方がわからない」と回答した割合が高かった。

◎ 通常の学級担任が、通級による指導場面を参観すること

指導内容や指導方法等の理解につながり、

通常の学級での指導等への活用につながる重要な事項



# 訪問調査によって得られた了事例

- (1) 研修や研究活動を効果的に組み込んだA市教育委員会及びB小学校
- (2) 学校研究を通して学びの連続性を意識したD市立E小学校
- (3) 連携のためのツール活用や専門性の高いスタッフを配置したF町立G小学校
- (4)日常の協働から効果的な連携を進めたH市立I小学校
- (5) 相互の訪問を通した連携によるJ市及びK小学校・L中学校
- (6)教育センターに設置された中学校通級指導教室の連絡票の活用
- (7) 中学校通級担当者による訪問相談の活用 P市及びQ中学校
- ◆情報交換・情報共有の工夫
- ◆相互の授業参観の工夫
- ◆ 通級による指導の成果を通常の学級の中で生かす工夫
- ◆保護者・関係機関との連携の工夫
- ◆研修の工夫

これらの工夫を 実践している事例 が得られました!





# 通常の学級と通級による指導の学びの連続性を実現するための 6つの提言

通常の学級での通級による指導の活用に関する実態調査や訪問踏査から、通常の学級と通級による指導の学びの連続性を実現するためには何が必要なのか、どのような取組を実施していくとそれが実現する可能性があるのか等、その要素を整理し、6つの提言としてまとめました。

提言1 情報交換・情報共有の方策の検討

提言2 授業を見合う体制づくりと工夫

提言3 学校全体の取組として展開

提言4 地域のリソースの活用と連携

提言5 研修の工夫

提言6 校長のリーダーシップと教育委員会のバックアップ





# 手引き書の活用例

本手引き書は、通常の学級の先生を対象として作成しましたが、通常の学級担任と連携を とっていく通級による指導の担当者や特別支援教育コーディネーターにとっても参考になるも のです。また、管理職、各教育委員会の指導主事、特別支援学校の地域支援担当者の方々にも 活用できるものと考えています。以下に「手引き書」の活用例を示します。

#### 【通常の学級担任や通級による指導担当者、特別支援教育コーディネーターの活用例】

- ○通級による指導に関する1年間のイメージをもちたい時
- ○通級による指導や自立活動について理解したい時
- ○児童生徒の実態を把握する時
- ○個別の指導計画や個別の教育支援計画を作成する時
- ○授業の参観機会を設定したり、実際に参観したりする時
- 〇定期的な情報交換の機会を設定したり、日常的・定期的に情報交換をしたりする時
- ○通級による指導について関係者で共通理解を図る時
- ○通級指導教室の経営計画を作成する時 など

#### 【管理職の活用例】

- ○通級による指導に関する1年間のイメージをもちたい時
- ○通級による指導や自立活動について理解したい時
- ○特別支援教育に関する校内支援体制づくりを進める時
- ○通級による指導について校内教職員に話す時
- ○通級による指導について保護者や地域の方々に話す時
- 〇地域の校長会等において、特別支援教育や通級による指導に関する事項を共有する時 など

#### 【教育委員会、教育センターの活用例】

- ○特別支援教育及び通級による指導に関して
  - 研修や会議の企画運営及び資料作成をする時
  - 手引きやリーフレットを作成する時
  - ・ 学校に助言をする時
  - ・各都道府県や市区町村等の広報誌等で情報発信する時 など

### <本研究についての問い合わせ先>

独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所

〒239-8585 神奈川県横須賀市野比5-1-1

TEL: 046-839-6803 FAX: 046-839-6918

http://www.nise.go.ip

平成28年度・29年度教育課程研究チーム代表 澤田真弓





本リーフレットの詳細は、サマリー集や研究成果報告書に掲載しています(研究所ホーム) ページ掲載予定)。また『手引き書』については、ジアース教育新社より出版しています。 こちらも併せてご覧下さい。 (2018年3月作成)



# 小学校・中学校 通常の学級の先生のための手引き書 通級による指導を通常の学級での指導に生かす

### く作成のコンセプト>

- 通常の学級担任が主体的に活用できるもの
- 通常の学級担任と通級による指導担当者とが、互いに連携・協働し、全校の支援体制が充実することに結びつくもの
- 調査結果や訪問調査等に基づいているもの

# 工夫した点

できるだけ日常の学習や生活と密接していて、分かりやすいこと

- ◆イラストや図をできるだけ用いること
- ◆ 学校生活で想定される具体的な人物を登場させ、1年間の その人物たちを巡る支援のストーリーを描き出すこと
- ◆ ワンポイントアドバイスやストーリー外の関連事項を入れる こと

担任の悩みや不安等からスタートし、関係者との 連携・協働によって解決に向かうプロセスを重視



### 【手引き書の内容】

- ① 通級による指導の理解と教育課程の編成等
- ② 的確な実態把握
- ③ 個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成と活用
- ④ 情報交換・情報共有の工夫
- ⑤ 授業参観等の活用
- ⑥ 通級による指導を通常の学級に生かす工夫
- ⑦ 保護者、関係機関との連携
- 8 研修
- 9 管理職のリーダーシップ
- ① 教育委員会による体制整備

